

第 1 回

黒磯地区交流拠点づくり構想策定検討委員会

平成 29 年 2 月 17 日（金）

※ご注意※
本資料は、平成 29 年 2 月 17 日現在の資料で、時点の異なった表現があります。

1. 岩国医療センター跡地に係るこれまでの経緯について

年	月	岩 国 市	岩国医療センター
平成 19 年	11 月	岩国医療センター移転に係る三者協議	
平成 21 年	8 月		国立病院機構本部による病院移転に係る新築二次承認
平成 22 年	8 月	岩国医療センター跡地対策検討プロジェクトチームを組織	
平成 23 年	2 月	医療センター跡地対策を考える会から跡地に医療施設等を求める署名簿を受理	
平成 23 年	3 月		愛宕山地区において移転新築工事着手
平成 24 年	11 月	医療センター跡地対策を考える会から跡地に医療施設等を求める請願書を市議会が受理	
	12 月	市議会において同上請願書が全会一致で採択	
平成 25 年	1 月		愛宕山地区において移転新築工事完了
	3 月		愛宕山地区において開院黒磯地区の解体工事着手
平成 26 年	5 月		黒磯地区の解体工事完了
	6 月		跡地の土地売却一般競争入札公示
	7 月		跡地の土地売却一般競争入札期限締切り【入札参加希望者なし】
平成 27 年	2 月	跡地活用について政策戦略会議 平成 27 年度施政方針	
平成 28 年	2 月	平成 28 年度施政方針	
	9 月	跡地の売買契約締結	
	11 月	黒磯地区交流拠点づくり構想策定業務着手	

2. まちづくり構想の策定について

本まちづくり構想は、防衛施設によって周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている場合に、対象とされる国の補助制度を活用し、住民の需要及び防衛施設が存在、自然環境、歴史、文化等の地域の特性を踏まえつつ、その障害の緩和に資する整備を行うため、策定するものである。

(1) 第 1 期【川下地区など】(平成 14 年度～平成 16 年度)

○ まちづくり目標

地域の特徴を活用し、文化などの交流を行うまちづくりの整備方針として、3つの目標を設定した。

①地域交流や国際交流を促進する
交流拠点づくり

国際交流やボランティア活動の開催場所を考慮し、多くの市民が訪れる市役所や交通結節点、地域住民の交流や憩いの場となる公園、その付近等において、交流施設や交流場所の整備を図り、地域交流や国際交流を活発化させる。

②交流活動を高める情報提供
システムづくり

鉄道駅等の交通結節点や多数の市民が集う公益施設等において、交流活動やボランティア活動の概要、開催場所、期日等について市民や基地関係者等に情報を提供する設備やシステムづくりを図り、交流活動を拡大、充実する。

③地域交流活動を円滑化する
交流道路の整備

(都) 昭和町藤生線の整備を進め、地域の幹線道路網を充実し、地域住民や基地関係者の地域交流活動を円滑化する。

(2) 第 2 期【愛宕山地区】(平成 22 年度)

主に川下地区を中心として、まちづくり構想を策定していたが、近年の台風やゲリラ豪雨、大規模地震など自然災害の発生に対する不安から住民の防災意識が高揚したことなど、これに対応するまちづくり構想を策定した。

①防災ネットワーク拠点施設

災害時において、災害対策総合連絡本部を設置し、情報収集・集約・共有化を図り、関係機関との連絡調整や救急医療活動の指揮をとる場とする。

②防災体験学習拠点施設

防災体験学習施設などの整備を行い、防災への関心を高め、大規模災害発生時に対応できる知識・技術を習得する。

③防災活動交流拠点施設

平常時は日米のスポーツ・文化交流を深める場とし、災害時は多目的広場を物資の輸送拠点や自衛隊などのベースキャンプとして利用する。

(3) 第3期【黒磯地区】(平成28年度～平成29年度)

本市は平成26年12月に第二次岩国市総合計画を策定し、近年の高齢化や社会保障費の増大等により市民の健康福祉に対する意識が高まっており、「子どもや高齢者等が住みやすいまちづくりを実現するとともに関連事業を推進していくこと」としている。

また、平成27年の岩国和木豪雨災害時においては、災害復旧を支援する人材やボランティア活動など、愛宕山地区における医療・防災交流拠点を連携・補完する場の必要性が取りざたされている。

そこで本市は、米軍岩国基地と共存するまちとして、米軍人等と市民との交流を通じた相互理解の促進を果たすと共に福祉向上による市民生活の安定やボランティア活動の普及を図るため、大規模な一団の敷地確保が可能な岩国医療センター跡地を活用し、海と山に囲まれる黒磯地区周辺地域において、豊かな地域資源を活かした総合的な福祉交流拠点を整備することを目的にまちづくり構想を策定するものである。

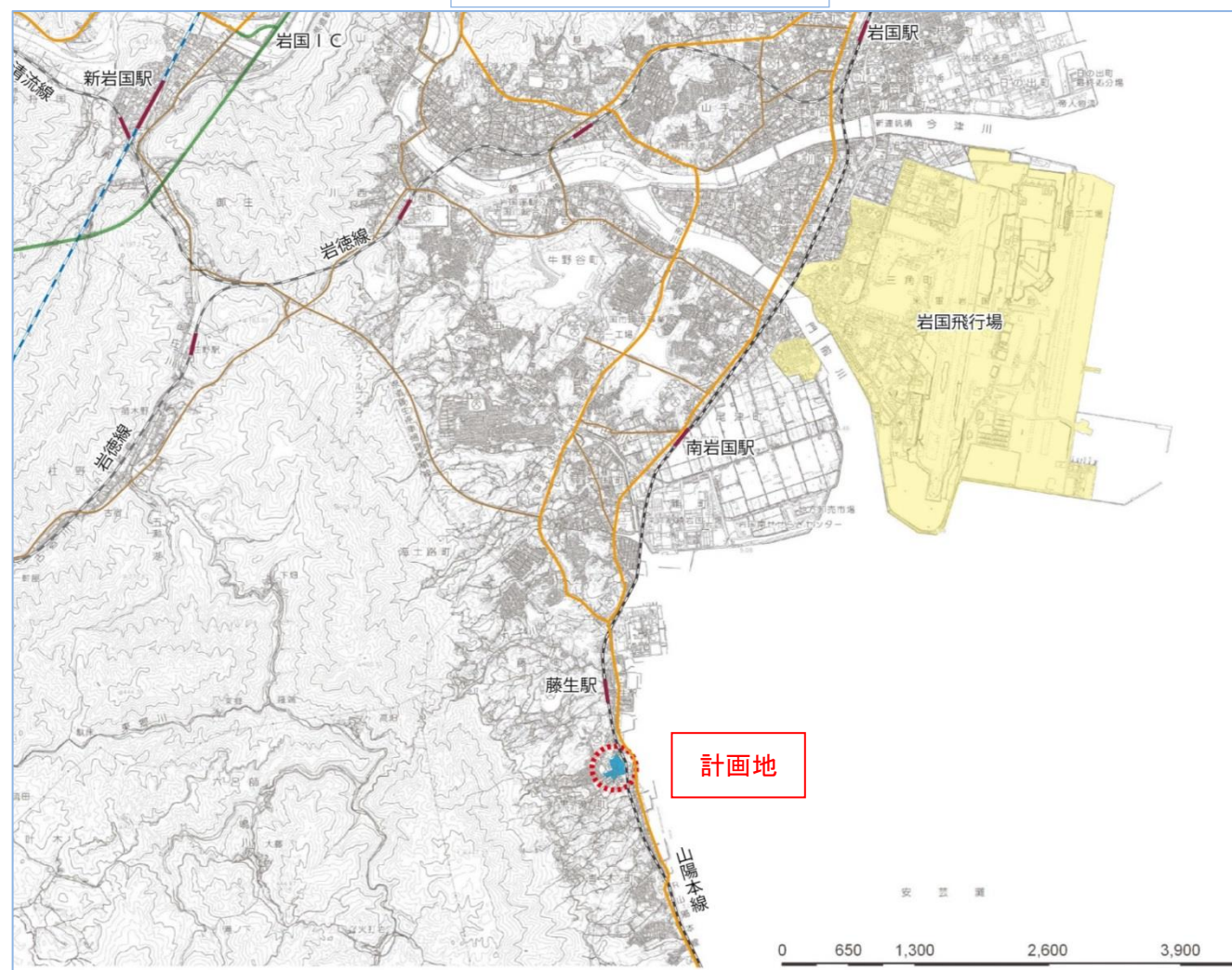
福祉のまちづくり

+

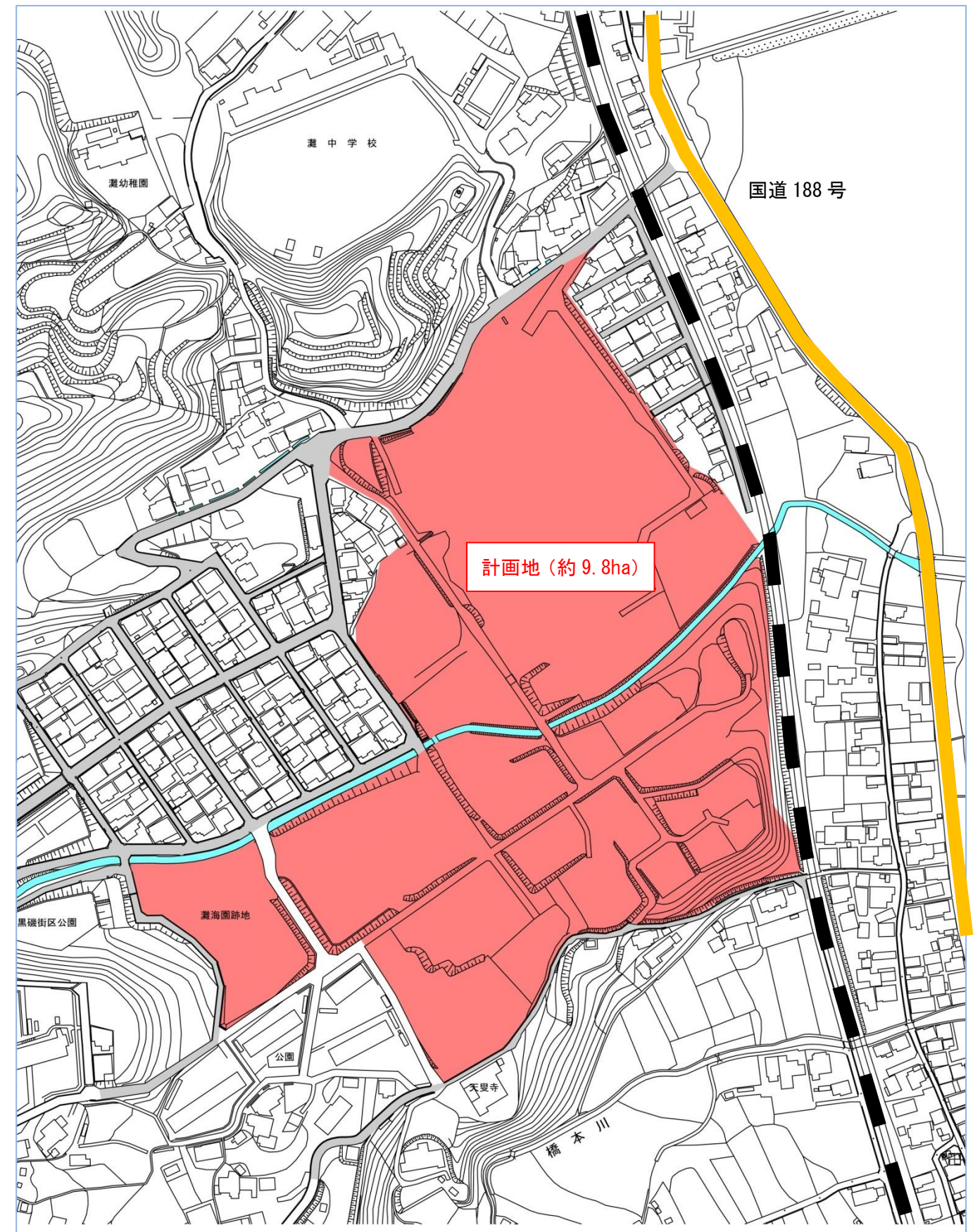
交流のまちづくり

福祉の交流拠点

■位置図



■現況図



3. まちづくり構想策定の検討項目及び検討委員会開催スケジュール

本検討委員会では、主に、第1回目に構想策定の前提条件や上位・関係計画の整理等についての意見交換、第2回目に現況の整理、市民ニーズ等を把握し、地区の課題を整理した上、土地利用方針の確認、第3回目に第1～2回の検討内容を踏まえ、導入機能の検討や土地利用計画の策定等を確認、第4回目にまちづくり事業の実施計画の策定やイメージスケッチ図を確認、第5回目にまちづくり構想総括をテーマに開催予定。

まちづくり構想の検討項目及び検討委員会スケジュール（案）

項 目		検討委員会				
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
		平成28年度		平成29年度		
1) 上位・関係計画の整理						
2) 現況の整理・把握	① 主な業務対象地区の現状整理					
	② 福祉及びその他公共施設等を取り巻く現状や課題の整理					
	③ 米軍基地に関連する交流事業の整理					
3) 福祉事業関係者及び市民を対象とする意向調査の実施	① 市民アンケート調査					
	② 事業者ヒアリング					
4) 地区課題の整理						
5) まちづくり計画の検討	① 黒磯地区周辺土地利用基本方針の立案					
	② 導入機能の検討					
	③ 土地利用構想の検討					
	④ 土地利用計画の策定					
	⑤ まちづくり事業の実施計画の策定					
	⑥ 鳥瞰図又はイメージスケッチ図の作成等					

4. 上位・関係計画の整理

岩国市が目指す市民を対象とした「福祉」「交流」の方向性は、上位計画等を踏まえ以下のとおりとし、想定される導入機能の候補の抽出を図る。また、今後は、抽出した導入機能の候補に対して、まちづくり関連計画における黒磯地区の位置付けや、福祉関連計画などにおける導入機能の候補の位置付け、更にはその他意向調査の結果を分析し、導入機能を設定する。

(1) 総合計画関連

①第2次岩国市総合計画（平成26年12月策定）／計画期間：平成27～34年度

■まちづくりの将来像

豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国

～ 人・まちをつなぐ明日への架け橋 ～

■将来像を支える基本理念

1. 人と人をつなぐ 2. 地域と地域をつなぐ 3. 都市と都市をつなぐ

第2次岩国市総合計画における福祉分野の方向性（抜粋）

基本目標		施策目標	施 策
福祉分野	子育てといきいきとした暮らしを応援するまち	安心して子供を産み育てることができる	子育て支援の充実 親と子の健康の推進
		一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組んでいる	健康づくりの推進 生活習慣病等の予防の推進
		高齢者が生きがいをもって生活している	高齢者の社会参加の促進 高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進
		障害者が自立し、安心して生活している	障害者の地域での自立に向けたサービスの充実 障害者の安心して暮らせる地域づくり
		適切な医療が受けられる環境が整っている	医療体制の堅持 在宅医療の推進
交流分野	豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち	誰もが快適に暮らせる生活環境が整っている	公園緑地の整備
	心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち	良質な文化、芸術、文化財を身近に感じることができる	文化・芸術活動の推進 文化財の保護・活用と伝統文化の継承
		生涯学習やスポーツ活動等が盛んに行われている	生涯学習の推進 スポーツ活動の推進
		国際交流が盛んで、相互理解が進んでいる	国際交流の推進
	支えあいと協働でつくる絆のあるまち	市民活動が活発に行われている	市民活動の促進

※福祉の交流拠点との連携可能性が想定される「福祉分野」、「交流分野」の関連施策を抜粋

②岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 10 月策定）／計画期間：平成 27～31 年度

■基本理念

未来へつながる交流都市岩国 ～若い世代に選ばれるまち～

岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略における福祉・分野の方向性（抜粋）

基本目標		施策の柱	施 策
福祉分野	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	3-1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援	3-1-2 妊娠への支援
			3-1-4 子育て家庭への支援
			3-1-5 健やかな成長・発達への支援
			3-1-6 ワーク・ライフ・バランスの推進
交流分野	地域の暮らしを支えるまちづくり	4-1 安心・安全に暮らせる環境の整備	4-1-2 地域包括ケアシステムの構築
		4-4 広域連携の推進	4-4-1 広域連携の推進
		4-5 多文化共生社会の推進	4-5-1 多文化共生社会の推進

※福祉の交流拠点との連携可能性が想定される「福祉分野」、「交流分野」の関連施策を抜粋

(2) まちづくり関連計画

①岩国市都市計画マスタープラン（改訂版）（案）（平成29年3月策定予定）／計画期間：平成17～37年度

■岩国市の将来像

豊かな自然と共生する 活力あふれる都市（まち）いわくに

ー 交流・協働・共創のまちづくり ー

■都市づくりの基本理念

○交流・連携：人が集い、働き、行き交うにぎわいのあるまちづくり

○暮し・環境：都市と自然が共生し市民が安心してくらせるまちづくり

○個性・協働：市民と行政が共に創る個性と魅力があるまちづくり

岩国市都市計画マスタープラン（改訂版）（案）における地域の方向性

■南部地域の将来像

海と山、豊かな自然の中で暮らせるまち

■南部地域のまちづくりの目標

○海と山に恵まれた自然と共生した市街地の形成

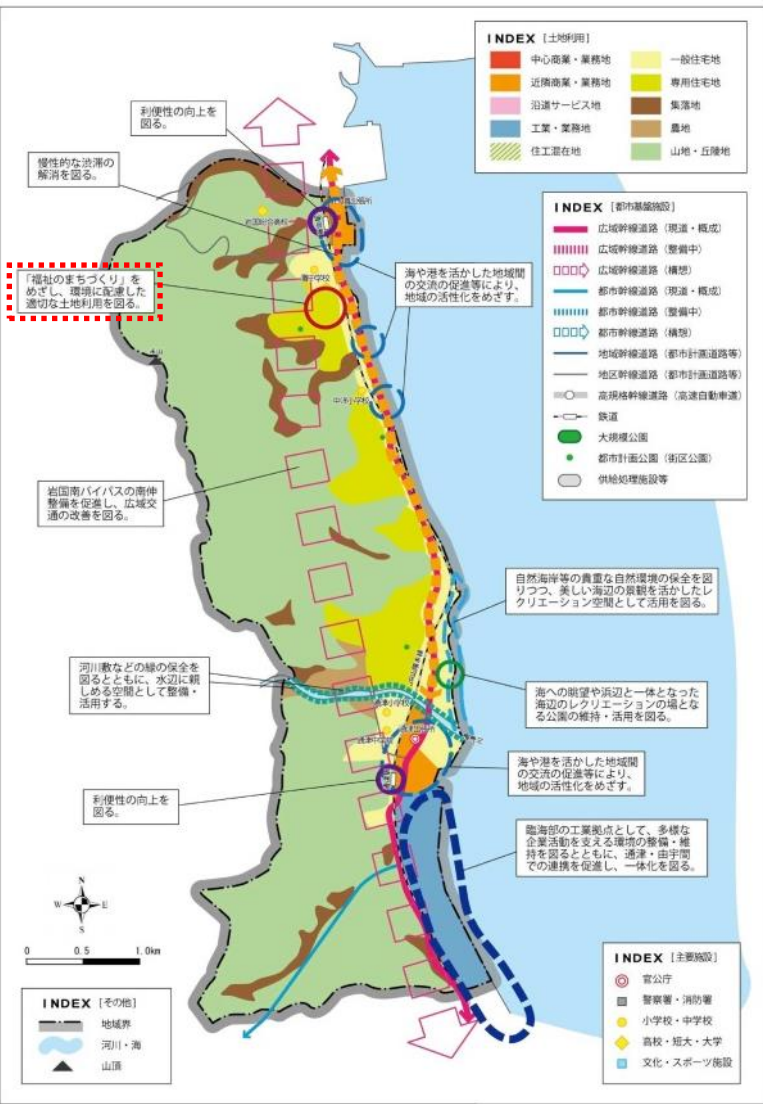
○農業や漁業等の生業を活かした交流の促進

○海・川・里山等からなる豊かな自然環境の保全

■土地利用・市街地整備

医療センター跡地では、市民が安心していきいきと暮らすことができるよう「福祉のまちづくり」をめざし、周辺地域の住環境や自然環境等に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。

■南部地域の方針図



②みどりの基本計画（素案）（平成 28 年度策定予定）／計画期間：平成 28～37 年度

■基本理念

みんなでみどりを育み 豊かな暮らしを実現するまち いわくに

■基本方針

- 1 人と自然が共生する環境形成のためのみどりを育む
- 2 景観形成と歴史・文化の背景としてのみどりを育む
- 3 暮らしの安全・安心を担保するみどりを育む
- 4 市民の暮らしの質を向上させる身近なみどりを育む
- 5 みどりを守り・育てる体制や仕組みを育む

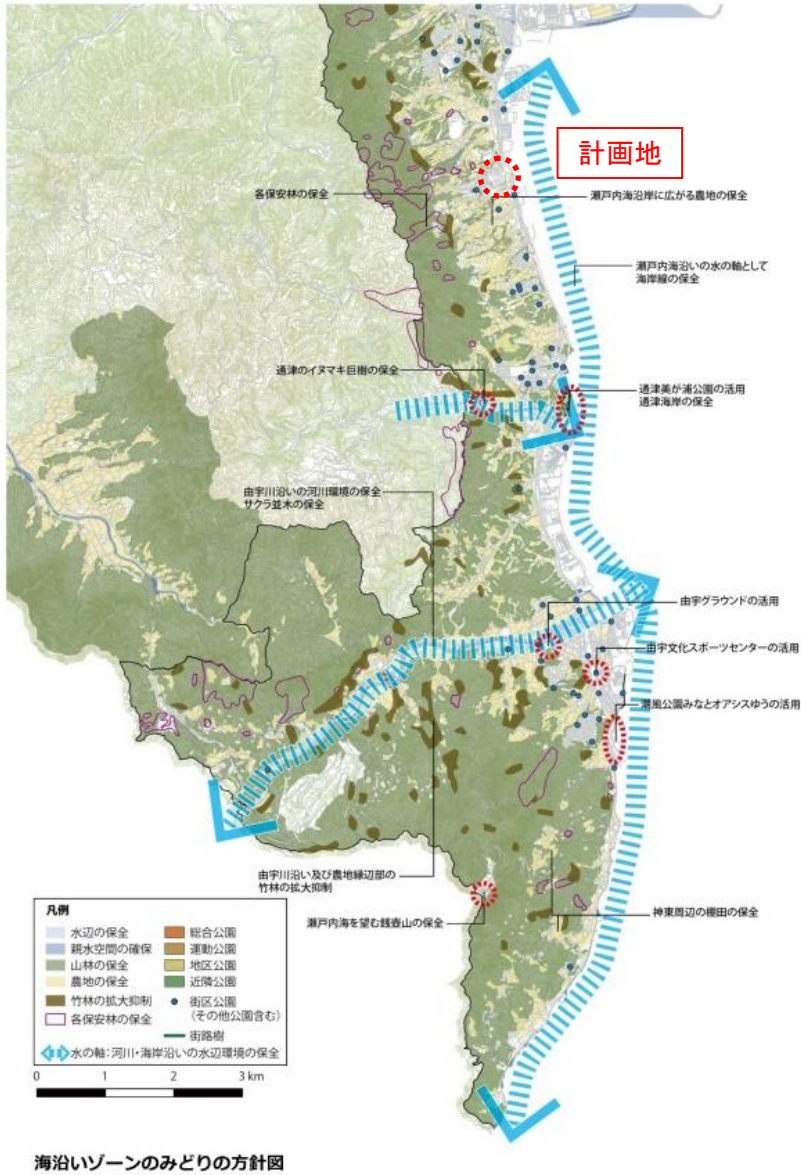
みどりの基本計画（素案）における地域の方向性

■海沿いゾーンの基本方針

瀬戸内海と里山を活かしたみどりを育む

■方向性

- ①海岸、農地、山林の保全
- ②都市公園の再編・再生と
その他公共施設緑地等の活用



(3) 福祉関連計画

①岩国市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定） 計画期間：平成27～31年度

■基本理念

輝け！子どもの笑顔、子どものいのち

— 子どもの健全育成 —

あたたかい心でつなごう、人とひと

— 社会全体で子育て支援 —

■基本目標

基本目標 1 子育て家庭への支援の充実

基本目標 2 子どもの健やかな成長を支援する母子保健施策の推進

基本目標 3 子どもの健全育成のための教育環境の整備

基本目標 4 子育てと仕事の両立支援

基本目標 5 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実

基本目標 6 安全・安心なまちづくりの推進

②岩国市高齢者保健福祉計画（平成27年3月策定） 計画期間：平成27～29年度

（目標設定は平成37年度）

■高齢者保健福祉の推進

- 1. 地域包括ケアシステムを推進するための体制づくり
- 2. 介護予防の推進
- 3. 一般介護予防事業の推進
- 4. 認知症施策の推進
- 5. 社会参加の促進
- 6. 安心して生活できる環境づくりの推進

③岩国市障害者計画（平成27年3月策定） 計画期間：平成27～29年度

■基本理念

障害者が自立し、安心して生活しているまち

■基本目標

1 障害者の地域での自立に向けたサービスの充実

施策 1：障害者福祉サービス基盤の整備

施策 2：障害者の就労の支援と雇用の促進

2 障害者の安心して暮らせる地域づくり

施策 3：障害及び障害のある人に対する理解の促進

施策 4：障害者の居住の安定の確保

④岩国市健康づくり計画（平成22年3月策定） 計画期間：平成22～29年度

■基本方針

- いきいき（生活を楽しめるからだをつくり）
- わくわく（はずむところで役割をもち）
- にっこり（笑顔で声を掛け合える仲間を増やす）

■共通目標

- 楽しくおいしく食べる

■行動計画

- ①食育の推進
- ②ストップ！生活習慣病
- ③笑顔であいさつ運動の推進
- ④市民総出で健康づくり

⑤岩国市地域福祉計画（平成27年7月策定） 計画期間：平成27～32年度

■基本理念

- だれもが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまちづくり

■基本目標

- 1 地域福祉を推進するための基盤整備
- 2 地域福祉を推進するための地域資源の活性化
- 3 地域福祉施設に取り組む団体の応援

5. 現況の整理・把握

(1) 主な業務対象地区（岩国医療センター跡地）の現状整理

1) 地区の歴史

対象地区は、昭和 16 年までは、田畑として土地利用されていたが、同年 9 月 30 日に呉海軍第二病院の敷地となり、昭和 20 年 12 月 1 日に国立岩国病院として移管された。

平成 16 年 4 月 1 日に独立行政法人 国立病院機構 岩国医療センターとして名称が変更され、病院の敷地として継続して利用されていた。

その後、平成 25 年 3 月 24 日に岩国医療センターは、愛宕山に移転しており、跡地については現在、土地利用されていない。

土地利用の推移

昭和 16 年 9 月 30 日	以前 田畑として利用
昭和 16 年 9 月 30 日	呉海軍第二病院として着工
昭和 17 年 10 月 1 日	岩国海軍病院として開院
昭和 20 年 12 月 1 日	厚生省に移管、国立岩国病院として発足
昭和 21 年 4 月 1 日	附属看護婦養成所設置
平成 16 年 4 月 1 日	「独立行政法人 国立病院機構 岩国医療センター」へ名称変更
平成 25 年 3 月 24 日	岩国医療センターが黒磯町から愛宕町へ移転

2) 自然条件

①地形

対象地区の東側は、国道 188 号や J R 山陽本線を挟み瀬戸内海安芸灘に面しており、西側から東側にかけて勾配のある地形となっている。

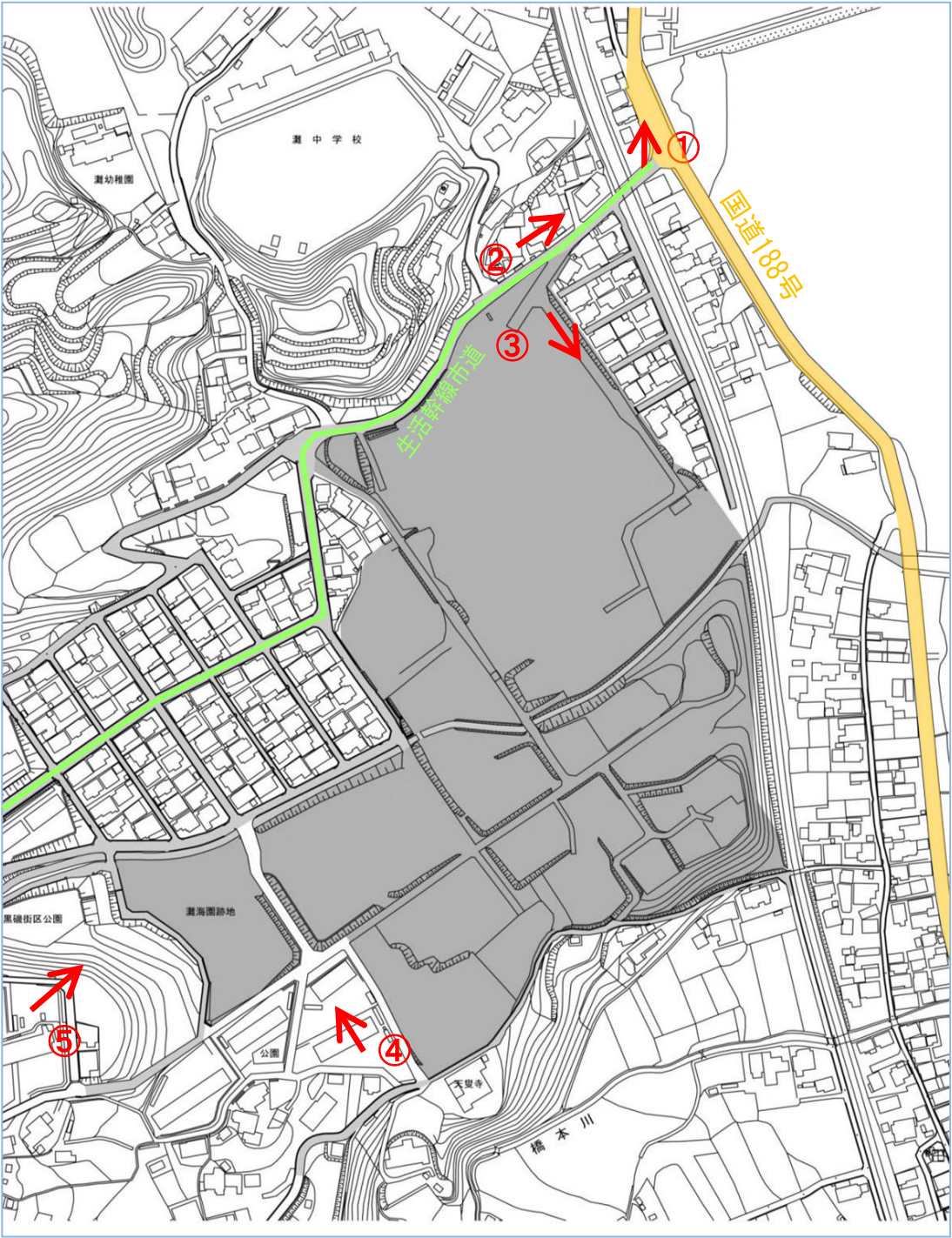
②土地利用

対象地区は現在、土地利用は行われておらず未利用地となっている。

対象地区周辺は、西側に住宅団地が丘陵の傾斜にそって開発され、頂上部には黒磯県営住宅等の公営住宅が配置され、高齢者デイサービス施設が立地している。北側には灘幼稚園と灘中学校が近接して位置している。

③景観

対象地域の国道 188 号からの景観は、丘陵地としての景観を成しており、対象地区からの東側の眺望は安芸灘を望むことができる。



写真位置①



写真位置②



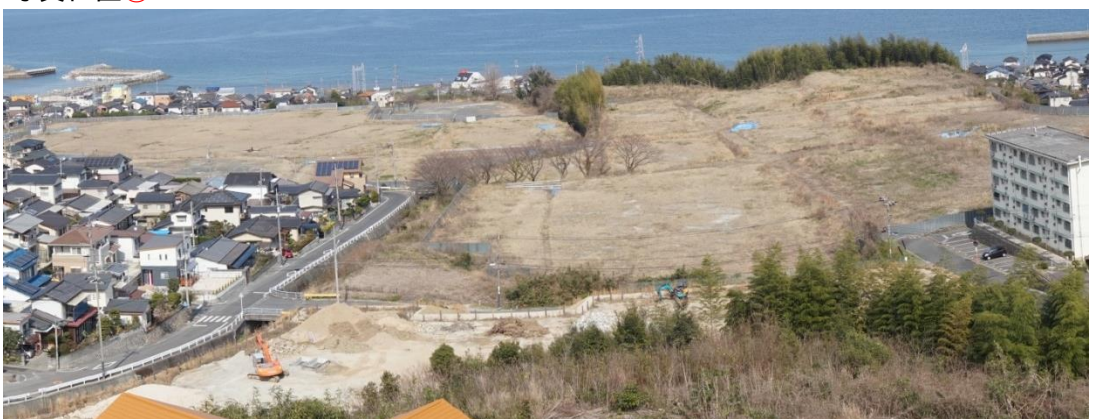
写真位置③



写真位置④



写真位置⑤



3) インフラ条件

①交通条件

ア. 道路交通

当地区周辺の主な幹線道路は、東側に J R 山陽本線と平行して片側 1 車線の国道 188 号が南北に縦断している。

当地区へのアクセスは、国道 188 号に接する国立病院前踏切を横断しなければならず、非常に危険な状況となっている。また、アクセス道は、当地域唯一の生活幹線市道であり、その他の市道は、ほとんどが狭小な道路となっている。そのため、安全なアクセス道路の検討を行う必要がある。

また、当該跡地の外周部には、元の医療センター施設内通路により接道している宅地があり、接道機能の確保に配慮する必要がある。

イ. 公共交通

主な公共交通機関としては、J R 山陽本線、路線バスがある。地区から約 600m の位置に J R 藤生駅があるが、国立病院前は、踏切を横断し、国道側からアクセスするか、地区内の狭い道路を迂回することとなり、安全性、利便性に課題がある。

なお、路線バスについては、当地区を経由しており、直接利用が可能であるが、岩国医療センターの移転に伴い、便数が半減している。

②上水道

地区内には上水道施設として、既存周辺団地に給水する加圧ポンプ場や給水管が設置されており、更に今後、当地区も対象とする由宇地区への給水施設が整備される予定であるため、当地区の給水計画と併せて土地利用上の整合を図る必要がある。

③下水道

計画対象地区の公共下水道は、尾津処理区の計画区域内とされているが事業認可外であるため整備は未定であり、それぞれの施設に対して浄化槽の整備を必要とする。

4) その他

①都市計画法

計画対象地区は、市街化区域に含まれ、鉄道沿道は第一種住居地域であるが、計画対象地区の大部分は第一種中高層住居専用地域となっている。

第一種中高層住居専用地域では、大学・専門学校等の学校、老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホーム、老人福祉センター、児童厚生施設等の施設の建築が可能であるが、事務所や集客施設など、施設の内容によっては、現用途地域に適合しない場合もある。

②土砂災害防止法

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）によって、計画対象地区は、ほぼ全域が土石流警戒区域に含まれている。周辺の沿岸部は高潮浸水警戒区域に指定されている。

③景観法

景観法に基づく景観計画において、計画対象地区は一般地区となっており、建築、開発等の行為については、周辺の景観との調和に配慮することが基本条件となる。大規模な開発行為等は、周辺の景観に与える影響が大きいため、これらについては景観法に基づく届出が必要となる。

(2) 福祉等を取り巻く現状の整理

1) 人口及び要支援者数等の状況

①総人口

本市の総人口は、平成 27 年国勢調査では、136,757 人であり、年々減少傾向にある。

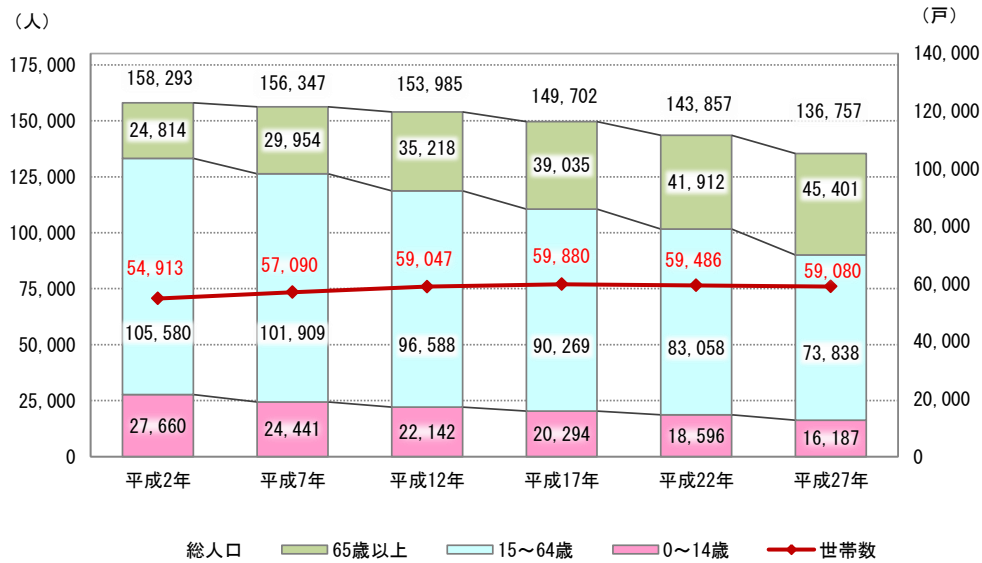
減少率も、年々大きくなっており、平成 22 年から平成 27 年にかけては、4.94%の減少となっており、年間約 1 %の人口減少となっている。

世帯数は、平成 17 年まで増加していたが、その後減少傾向にある。

■ 人口・世帯数の推移

	項 目	単 位	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
実 数	人口	人	158,293	156,347	153,985	149,702	143,857	136,757
	総世帯数	世帯	54,913	57,090	59,047	59,880	59,486	59,080
	1世帯当たり人数	人/世帯	2.88	2.74	2.61	2.50	2.42	2.31
増減率 (前 5 年)	人口	人	—	-1.23	-1.51	-2.78	-3.90	-4.94
	世帯数	世帯	—	3.96	3.43	1.41	-0.66	-0.68

資料：国勢調査



資料：国勢調査

②年齢区分別人口

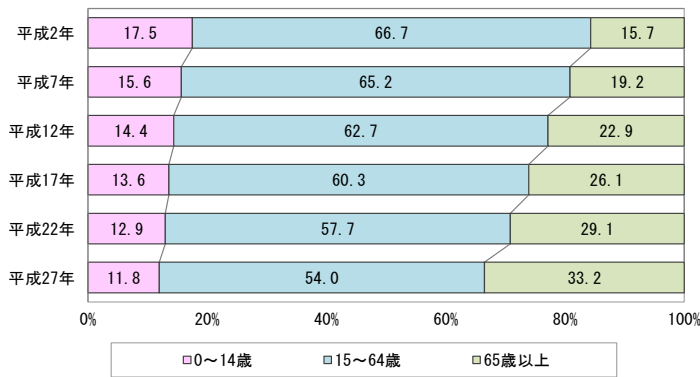
年少人口（0～14 歳）は、平成 27 年国勢調査では 11.8%となっており、年々減少傾向にある。また、生産年齢人口（15～64 歳）の構成比も減少し、平成 27 年では、54.0%となっている。

他方、老年人口（65 歳以上）は、増加しており、平成 27 年は 33.2%となり、市民の 3 人にひとりとは高齢者となっている。

また、岩国市人口ビジョンによる出生率の分析では、平成 12 年と平成 25 年の比較で 27.2%の減少率となっており、同時期における全国の減少率、13.5%に対し、2 倍以上となっている。

資料:岩国市人口ビジョン(平成 27 年 10 月)

■ 年齢区分別人口構成比



資料：国勢調査

③人口の推移

総人口は、1970 年から 1980 年まで増加した時期があったものの、1980 年の 163,692 人をピークに減少が続いている。

人口問題研究所の将来推計によると、総人口は 2030 年には約 115,000 人、2060 年に約 74,000 人に減少すると見込まれている。

■総人口の推移予測

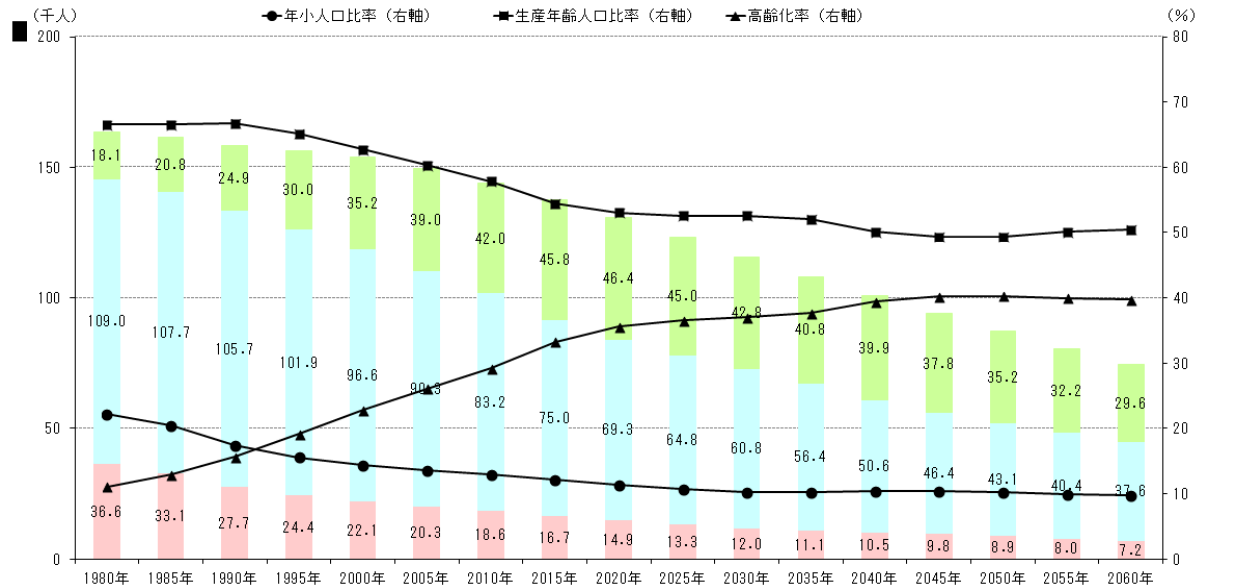
(単位：人)

区 分	1955 年	1960 年	1965 年	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年
実績値	162,518	165,498	162,015	157,338	161,103	163,692	161,682	158,293	156,347	153,948	149,598
区 分	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
実績値	143,857	137,237	130,302	122,846	115,340	107,930	100,672	93,603	86,845	80,368	74,141

資料：岩国市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）

④高齢者人口（65 歳以上）

高齢者人口は、人口問題研究所の推計予測では、今後、総人口が減少する中で、2020 年頃から高齢者人口も減少に転じる。しかしながら、2045 年頃までは、高齢化率は上昇し、その後は高止まりとなり、高齢化率が約 40%と高い水準のまま推移することが見込まれている。



資料：人口問題研究所

⑤要介護・要支援者数

介護保険の要介護・要支援認定者は、年々、高齢化率とともに増加傾向にあり、平成 28 年 3 月時点では、2 号被保険者の認定者※168 人を含み 8,974 人となっている。

なお、認定区分は要介護 1 が最も多くなっている。

※2 号被保険者の認定者・・・ 41 歳から 64 歳までの方で特定疾病（16 項目）に該当し、支援や介護が必要と認定された者

■ 要支援・要介護認定者の状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
認定者数	7,810	8,231	8,441	8,758	8,974
うち 2 号被保険者	177	179	157	156	168
増減率 (%)	—	5.4	2.6	3.8	2.5

資料：「平成 28 年度岩国市社会福祉の概要」より

□ 平成 28 年度区分別内訳

	区 分	認定者総数	うち 2 号被保険者
軽度 ↑ ↓ 重度	要支援 1	1,228	17
	要支援 2	1,056	18
	要介護 1	2,151	32
	要介護 2	1,595	37
	要介護 3	1,101	22
	要介護 4	1,050	18
	要介護 5	793	24
	計	8,974	168

資料：「平成 28 年度岩国市社会福祉の概要」より

⑥障害者数

（ア）身体障害者数

身体障害者手帳所持者は、減少傾向にあるものの、総合等級別内訳は、「1 級」～「3 級」までの重度障害者の割合が、全体の 64.8%と高くなっている。（平成 28 年 4 月 1 日現在）

また、年齢層は、高齢者の割合が高く、障害種別では、「肢体不自由」が 62.2%と最も高くなっている。

■ 身体障害者手帳所持者数

年齢区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
18 歳未満	80	81	83	76	77
18 歳以上	5,995	6,005	5,981	5,880	5,809
計	6,075	6,086	6,064	5,956	5,886
増減率 (%)	—	0.2	-0.4	-1.8	-1.2

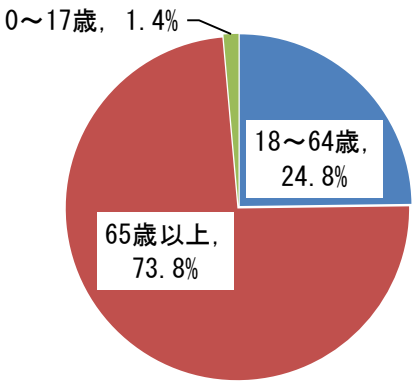
資料：「平成 28 年岩国市度社会福祉の概要」より

□平成 28 年度 身体障害者総合等級別内訳

	総合等級	所持者数	構成比
重度 ↑ ↓ 軽度	1 級	1,818 人	30.9%
	2 級	912 人	15.5%
	3 級	1,086 人	18.5%
	4 級	1,387 人	23.6%
	5 級	362 人	6.1%
	6 級	321 人	5.4%
	計	5,886 人	100%

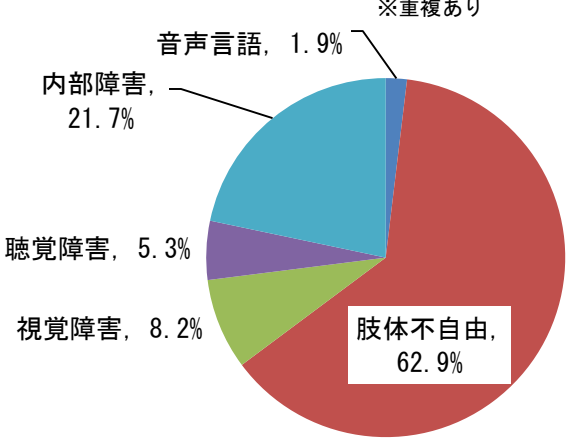
資料：「平成 28 年度岩国市社会福祉の概要」より

□平成 28 年度 身体障害者年齢区分別割合
（平成 26 年 4 月 1 日時点）



資料：「岩国市障害者福祉計画」より

□平成 28 年度 身体障害者障害種別割合（平成 26 年 4 月 1 日時点）



資料：「岩国市障害者福祉計画」より

（イ）精神障害者数

精神障害者保健福祉手帳所持者は、やや増加傾向にあり、障害等級別では「2 級」の割合が 51.8%と高くなっている。なお、近年では軽度の「3 級」が増加傾向となっている。

■ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

	等 級	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
重度 ↑ ↓ 軽度	1 級	195	202	191	200	184
	2 級	461	484	510	517	511
	3 級	170	198	224	266	291
	計	826	884	925	983	986
	増減率 (%)	—	7.0	4.6	6.3	0.3

資料：「平成 28 年度岩国市社会福祉の概要」より

(ウ) 知的障害者数

知的機能の障害者を対象とする療育手帳所持者は増加傾向にあり、中軽度の「B」の所持者の割合が、全体の 58.1%と高くなっている。

■療育手帳所持者数

種 別	年齢区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(A) 重度 最重度	18 歳未満	81	69	69	67	70
	18 歳以上	295	321	305	305	380
	計	376	390	374	372	450
	増減率 (%)	—	2. 8	−4. 3	−0. 5	17. 3
(B) 中度 軽度	18 歳未満	135	128	134	133	143
	18 歳以上	388	421	418	430	481
	計	523	549	552	563	624
	増減率 (%)	—	4. 7	0. 5	2. 0	9. 8
合 計		899	939	926	935	1, 074
増減率 (%)		—	4. 3	−1. 4	1. 0	14. 9

資料：「平成 28 年度岩国市社会福祉の概要」より

⑦児童養護等相談数

(ア) 岩国市こども支援課家庭児童相談室

家庭児童相談室※1での相談受付件数は、近年減少傾向にあるが、平成 25 年度との比較では、31.7%増加している。相談の内容では、養護相談の割合が全体の 88.4%と高くなっている。

■岩国市こども支援課 家庭児童相談室新規相談件数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
養護相談	124 件	125 件	148 件	375 件
障害相談	0 件	0 件	0 件	0 件
非行相談	0 件	0 件	0 件	0 件
育成相談	24 件	24 件	58 件	37 件
その他相談	206 件	173 件	263 件	12 件
合計	354 件	322 件	469 件	424 件

資料：「平成 28 年度岩国市社会福祉の概要」より

(イ) 山口県岩国児童相談所

岩国児童相談所※2での相談件数は年々増加傾向にあり、相談の内容は、障害相談の割合が 56.5%と高くなっている。

■山口県 岩国児童相談所新規相談件数（管轄区域：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
養護相談	176 件	169 件	161 件	180 件	256 件
障害相談	399 件	268 件	335 件	401 件	498 件
非行相談	34 件	26 件	37 件	38 件	30 件
育成相談	111 件	115 件	106 件	98 件	89 件
その他相談	9 件	7 件	16 件	13 件	8 件
合計	669 件	585 件	655 件	730 件	881 件

資料：「岩国市庁内資料」より

※1 家庭児童相談室・・・要保護児童（保護や監護の必要な児童）や、育児に関するさまざまな問題の相談窓口である。また、母子家庭での生活や児童に関する問題に対しての相談も行っている。

※2 岩国児童相談所・・・児童の福祉に関するあらゆる相談を受け、必要に応じて児童の家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から 総合的に調査、診断、判定（総合診断）し、それに基づいて処遇方針を定め、関係機関等を活用し一貫した児童の処遇を行う。また、必要に応じて児童を家庭から離して一時保護し、児童福祉施設や里親に委託する措置機能もある。

意向調査の実施状況について

(1) 事業者ヒアリング

福祉事業関係者の意向を把握するため、現在ヒアリング調査を実施している。

■ヒアリング実施対象

○調査事業所：市内の相談窓口機関を中心にヒアリングを実施

○調 査 期 間：平成 29 年 2 月～3 月

分 野	事 業 所
高齢者福祉	5 事業所
障害者福祉	6 事業所
児童・子育て関係団体	7 事業所
その他福祉関係団体	1 事業所

(2) 市民アンケート

市民の意向を把握するため、アンケート調査を実施している。

■アンケート実施対象

○調査対象者：岩国市民（20 歳以上）を対象に 1,300 人に対し調査を実施

○発 送 日：平成 29 年 2 月 13 日

○締め切り：平成 29 年 2 月 28 日